

奈良時代I（国のしくみと新しい都）

学習日 月 日

点

1 次の文章を読み、あとの各問いに答えなさい。

701年、日本は中国の〔A〕の法律にならって、新しい法律を定めました。この法律をつくる中心となったのは、中臣鎌足(なかとみのかまたり)の子である藤原不比等(ふじわらのふひと)らでした。

- ① 文章中の〔A〕にあてはまる中国の国の名前を答えなさい。 ()
- ② 701年に定められたこの法律を何といいますか。 ()
- ③ ②の法律により、天皇のもとには何官何省の役所がおかれましたか。
漢字で答えなさい。 (官 省)
- ④ ②の法律により、地方は大きいものから順に三つに分けられました。
その三つを答えなさい。
() () ()
- ⑤ ④の二番目のまとまりを治める役人には、どのような人が選ばれましたか。
次から1つ選びなさい。
ア. 都から送られた貴族 イ. その地方の豪族(ごうぞく) ウ. その地方の農民
()

2 右図を見て、あとの各問いに答えなさい。

- ① 右図は708年につくられたお金です。
この名前を漢字4字で書きなさい。



- ()
- ② ①より古い、日本で最も古いといわれるお金を何といいますか。
()
- ③ 710年に奈良に移された都を何といいますか。
()
- ④ ③に都を移した天皇はだれですか (天皇)
- ⑤ ③の都は、中国の何という都をまねてつくられましたか。 ()

解答

- 1 ① 唐(とう) ② 大宝律令(たいほうりつりょう)
③ 二官八省 ④ 国・郡(ぐん)・里(さと)
⑤ イ
- 2 ① 和同開珎(わどうかいちん) ② 富本銭(ふほんせん) ③ 平城京(へいじょうきょう)
④ 元明(げんめい) ⑤ 長安(ちょうあん)